

電気事業者により平成22年9月17日に公表された
プルトニウム利用計画の見直しの妥当性について（見解）

平成22年10月5日
原子力委員会

電気事業者10社は、日本原燃株式会社の六ヶ所再処理工場の竣工時期が平成24年10月に変更されたことを踏まえ、本年9月17日にプルトニウム利用計画を見直して、公表しました。プルトニウムの利用に関しては国内および国際社会が強い関心を持っていることから、このように関連する取組の変更に応じて速やかに計画を見直し公表したことについて、原子力委員会は我が国におけるプルトニウム利用の透明性を確保すべきとの方針に照らして適切な取組と評価します。

今般公表されたプルトニウム利用計画によれば、上記変更に伴い、平成22年度に六ヶ所再処理工場で発生する分離プルトニウム*はありません。一方、平成21年度以前に発生し、現在六ヶ所再処理工場で保管されている分離プルトニウムは、原則としてMOX燃料に加工して平成27年度以降に各社の所有する原子力発電所でプルサーマルに利用するとしており、各電気事業者が計画しているプルサーマルに要するMOX燃料の約0.1～0.8年分に相当するとしています。原子力委員会は、この計画は現時点において妥当なものであると評価します。

また、電気事業者は今回よりプルトニウム所有量をトン単位からキログラム単位に変更しており、プルトニウム利用計画のより一層の透明性確保とわかりやすさの観点から適切であると評価します。

以上

*：再処理施設で分離されてから原子炉に装荷されるまでのプルトニウム